

特定生産緑地（青梅市）の指定

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定にもとづき指定した特定生産緑地を、同条4項の規定にもとづき次のように公示する。

令和4年10月31日

青梅市長 浜 中 啓 一

地区番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日
94	根ヶ布1丁目地内	520 m ²	令和14年11月1日
289	梅郷6丁目地内	約1,620 m ²	令和14年11月1日
318	梅郷3丁目地内	約580 m ²	令和14年11月1日
320	梅郷3丁目地内	約650 m ²	令和14年11月1日
515	新町1丁目地内	約980 m ²	令和14年11月1日
635	畑中3丁目地内	約2,410 m ²	令和14年11月1日
642	畑中3丁目地内	約650 m ²	令和14年11月1日
789	勝沼3丁目地内	約2,290 m ²	令和15年11月1日
809	畑中3丁目地内	約710 m ²	令和15年11月1日

「区域は指定図表示のとおり」

以 上